情報誌 視点
第90号
平成30年6月5日発行

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する

地域の会

～ 3月定例会・4月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして充分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

３つの検証 検証体制

《総括》新潟県原子力発電所事故に関する検証総括委員会（検証総括委員会）

・福島第一原発事故及びその影響と課題に関する３つの検証（事故原因、事故による健康と生活への影響、安全な避難方法）を行うため、個別の検証を総括

設　置：平成30年1月

《事故原因》

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会（技術委員会）

・福島第一原発事故原因の検証を、引き続き徹底して実施

・東京電力と県による合同検証委員会で、東京電力のメルトダウン公表等に関する問題を検証

設　置：平成15年2月

《健康と生活への影響》

新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会（健康・生活委員会）

・分科会を設置し、以下を検証

＜健康分科会＞
・福島第一原発事故による健康への影響を徹底的に検証

＜生活分科会＞
・福島第一原発事故による避難者数の推移や避難生活の状況などに関する調査を実施

設　置：平成29年8月

《安全な避難方法》

新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会（避難委員会）

・避難計画の実効性等を徹底的に検証

・原子力防災訓練を実施

設　置：平成29年8月

NIIGATA PREFECTURE

3つの検証委員会について（新潟県資料より）

今後の「地域の会」定例会の開催案内

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第181回定例会
日時：平成30年7月4日（水）午後6:30～8:50
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

第182回定例会
日時：平成30年8月1日（水）午後6:30～8:50
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。**http://www.tiikinokai.jp**

発行 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
事務局：公益財団法人 柏崎原子力広報センター 〒945-0017 新潟県柏崎市荒浜1丁目3番32号
TEL 0257-22-1896　FAX 0257-32-3228　E-mail info@tiikinokai.jp

3月
平成30年 3月7日(水)

177回定例会

出席者 15名（欠席4名） 場所 柏崎原子力広報センター（研修室）
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所（原子力規制庁）、地域担当官事務所（資源エネルギー庁）、東京電力HD（株）

地域の会の運営に関するフリートーク ほか

前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから報告を受け、質疑応答を行った。その後、東京電力から「柏崎刈羽原子力発電所5～7号機側の地盤改良について」の説明及び質疑応答、フリートークで意見交換を行った。

【前回定例会以降の動きについて】

Q 1月30・31日の説明会でのアンケート集計をプレスと新聞折り込みのアトムで見比べたが、参加している人の印象が違う気がする。東京電力の社員や関連企業の社員に参加動員をかけていることはないか。

東京電力 動員等は一切していない。

Q 三菱電線工業㈱製の不適合品の件で報告があったが以前、神戸製鋼の問題に関して調査中ということだったがこの結果と関連があるのか。

東京電力 今回の三菱電線工業の件に関しては当社が契約している日立GEニュークリアエナジーからの報告によると不適合品の納入があったという情報があり、当社の7号機に納められた可能性がある。神戸製鋼の件については、6・7号機の主要な部分には使われていないという確認をしているが調査中である。

Q 福島第一の汚染水対策の遮水壁効果について110㎥というのはまだ多いと思うが、これはどこからくるのか。汚染されてない量なのか。サブドレン（建屋周辺に設置した地下水を汲み上げるための立坑、井戸のこと）で汲み上げる量とどういう関係なのか。

東京電力 遮水壁は完全に水を遮断しているわけではないが、山側から流れ込む地下水を遮水壁で大幅に減らすことができている。それに雨水を加えて110㎥が一日に建屋の中に流れ込んで新たな汚染水となっている。よって、建屋の地下には汚染水が溜まっているが、その水位よりも地下水位のほうを高く管理しているので、原子炉を冷却した水が建屋の外に流れ出ることはなく、サブドレンが、それを汲み上げることはない。

【柏崎刈羽原子力発電所5号～7号機側の地盤改良について】

Q 地盤改良はどのようにに行うのか。

東京電力 地盤改良は基本的にセメント系のもので固めることで液状化を発生しにくくして杭を支える力を維持する考えで設計している。

Q 変圧器の基礎部分の図に、沈下1～3㎝と書いてある。杭が西山層に食い込ませているのが悪いのか、それとも簡単に沈むような仕組みになっているのか。

東京電力 簡単に沈みこむような構造にはしていない。変圧器自体が相当重く、西山層にきちんと差し込んだ杭であっても地震のあとの実績として1～3㎝の沈下があった。3号機の下は掘っていないが、2号機の下を掘り、杭が健全だったことから3号機の杭自体も健全だろうという評価はできている。西山層は岩盤ではあるが200～300万年前の泥岩で大きな力がかかれば変形する。何もなければ20～25㎝、杭がきちんと打ってあれば、1～3㎝程度の沈下が生じたというのが中越沖地震の実績である。

Q 杭だけではなく、建屋も沈んだのか。

東京電力 杭と建屋とでは単純に比較をするの

は難しい。杭は上から見ると丸い筒が転々とあるような構造のため、先端に係る力はそれなりに大きい。一方、原子炉建屋、タービン建屋は広大な面積があり、接地圧という点ではそれほど大きくない。いずれにしても、地震時にある程度傾きが生じるような現象もきちっと捉えて安全上問題がないという評価を行いながら進めている。

Q 液状化の可能性がある地盤に原子力発電所をつくるというのは、「実用発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第3条違反にならないか。

規制庁 重要な設備の基礎は強固な岩盤に支持されるように施工されている。今回は杭を介して岩盤に支持される基礎構造において、岩盤から地上までの間に液状化する層があり、それが杭の基礎に対して影響する可能性があるということ。今後、東京電力から工事計画認可の申請が提出されたら詳細設計の内容について審査を行い液状化対策が適切であるかを確認する。

●今回発表されていないところで液状化の心配があるところはないか、液状化評価対象層が存在しないところも除外せずに評価を行ってほしい。

Q フィルタベントの液状化に対応しなければいけないという問題は、住民の安全にとって大きな問題。住民側の意識に対して感覚や対応が非常に緩い。詳細が決まっていなくとも2月の会見時にきちんと説明するのが所長の役割でもあると思う。

東京電力 しっかり意見を受け止めたい。私の意識も含め改善していきたい。

【地域の会の運営に関する フリートーク及び意見交換】

第8期委員として約一年が経過することから、会の運営や情報共有会議に関して、意見や要望など活発な意見交換が行われた。

4月 178回定例会

平成30年4月11日(水)

出席者 17名(欠席2名) **場所** 柏崎原子力広報センター(研修室)

オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

原発事故に関する3つの検証委員会(技術、健康・生活、避難)について

前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから報告を受け、質疑応答を行った。その後、新潟県から「3つの検証委員会について」の説明を受け、質疑応答を行った。最後のフリートークでは委員間で意見交換を行った。

【前回定例会以降の動きについて】

Q 「TEPCOプラザ柏崎カムフィー」などで行っている無料コンサートは、福島事故の状況を見れば再稼働したいがためのものではないか。地元の文化団体の1人として好ましく思っていない。

東京電力 福島の責任は全うしつつ、このようなイベントなどを通じて、地域の皆様との対話を重ね様々なご意見・ご要望をいただき、経営に反映したいと考えている。ご理解をいただきたい。

●コンサートの目的は、住民とのコミュニケーションの場や接点を増やすという様々なかたちでの新しい行動計画に沿ったものだと思っている。東京電力の自ら進んで情報を出していく、改善していくという姿勢を前向きに捉えたい。

【新潟県の3つの検証委員会について】

Q 技術委員会に設置された2つの小委員会はかなり長い間開かれていないが、中止したのか。

新潟県 技術委員会で判断し、必要に応じて開催する。

●小委員会のうち、特に地震・地盤の問題は議論の余地がある。福島事故前も議論が多かった。住民

からも開催の要望は多い。念には念を入れるかたちで県には進めてもらいたい。

Q 知事の発言で「解決が見込めないという結論は出るものと考えている」とあるが、結論が出ないまま検証委員会が終わるということか。また、レビューとはどんなことをやるのか。重要な内容であればもっと回数を増やしてやるべき。原子力発電所は国策であり国が責任を持つといっている。県の責任、役割は何か。

新潟県 最終的には原子炉を分解しなければわからないという結論もあり得る。検証期間を2～3年として、その期間で結論が出ない場合もあるということ。レビューとは4つの事故調の報告書を技術委員会でもう一度検証することを指す。既に技術委員会がレビューし、25年3月に報告書を出しているが、知事からもう一度見直して新たな技術、専門家としての知見を足すよう依頼している。県の役割は県民の安全と生命、財産を守る立場。その責任を負うためにも県としての検証が必要と考えている。

Q 避難計画の検証について、健康対策課が入ってくれたら弱者への目配りが行き届くのではないか。縦割りでなく連携しながらやってほしい。また、福島県の県民健康調査について、公表されている以上の元データは確認出来るのか。甲状腺がん検診で、経過観察の子が、がんを発症した場合の数を把握する手段はあるのか。

新潟県 避難委員会との関わりは縦割りでなく今後も持ちたいと考えている。福島県の県民健康調査の生データは、研究者向けの公表を検討中とのこと。また、甲状腺がんの扱いは福島県でも模索中と聞いている。

Q 検証委員会の検証が実を結ぶためには、県民の疑問や意見を取り入れることが必要と考えるが、そのようなシステムはあるか。避難するのは私たち住民。例えば、地域の会委員と避難検証委員会の委員が意見交換できれば、問題意識が共有できると思うが、どうか。

新潟県 県としても当然考えている。現状はまず専門的知見に基づいた委員方々から自由な意見交換から進めている段階。県民の意見をどう汲み上げるかという意見も出ており、柏崎市、刈羽村、医療機関とも連携し、今後参考にしていきたい。

Q 県は問題提起するだけでは無責任。検証の先はどうなるのか。また、国は県の検証についてどう対応するのか。

新潟県 2、3年で報告書が出る予定。それを踏まえて知事が何らかの判断をすることになる。事務方としては検証委員会がスムーズにいく様に調整したいと考えている。

規制庁 国として福島事故の検証は終わり、中間報告を出している。県の検証に口をはさむ立場にはない。

【フリートーク】

● 福島事故は、国会事故調を再開してでも検証すべきところを県の検証委員会が代わりにやっていると思っている。避難委員会が柏崎市の宮川コミュニティセンターに来たが、委員は現地のことを何も知らない。宮川に来て原発がこんなに近いのかと驚いていた。現地に何度も来て住民の気持ちも聞くべき。

● 検証委員会の報告を聞いて県が判断する、知事が判断するということになれば、県に重大な責任が及ぶのではないか。

編集後記

新潟県知事発案の3つの検証委員会を定例会で議題とし、県より説明を受け議論した直後に突然の知事の辞任。

新しく就任される知事の原子力発電所への考え方が注目されます。

地域の会でも安全と安心という言葉がよくでてきます。

原子力発電所における安全とは許可した国や事業者の責任が大ですが安心とは住民がどのように原子力発電所を評価しているか、又、避難計画を含めたソフト面での評価で大きく異なると言われています。

原子力発電所問題は賛否のみの発言ではなく、それぞれにプラスとマイナス面があることを認識した上での冷静な議論を望みます。

（桑原会長）